

第 10 号

令 和 5 年 1 月 1 日 発 行 : 新屋行政区 電 話 : 34-0751

http://www.machikuru.jp/araya/



本年もよろしくお願いいたします。



令和5年度 新屋区役員・区議員選挙のお知らせ

投票日時:令和5年2月12日(日) 午前8時から午後1時

投票場所:新屋児童館



新屋区の行政を企画・運営する副区長・副区長補佐・会計並びに各選挙区から区議員を選出する選挙です。区長には、現副区長が就任します。副区長(次年度は区長)・副区長補佐・会計の任期は1年です。区議員の任期は2年で半数の選挙区が改選となります。投票用紙は、広報みよし2月号と一緒に配布します。忘れずに投票してください。

今回改選選挙区		組	名	
第 1 選挙区	1-1組	1-2組		
第 3 選挙区	2組	3組		
第 5 選挙区	5-1組	5-2組		
第 7 選挙区	7-1組	7-2組	7-3組	
第 9 選挙区	10-1組	10-2組	10-3組	10-4組
第11選挙区	13-1組	13-2組	13-3組	
第13選挙区	16組	17組		
第15選挙区	20組	21組		

新春みよし市マラソン駅伝大会

「新春みよし市マラソン駅伝大会 2023」が、令和5年1月29日 (日)に開催されます。3年ぶりの開催となる今大会の駅伝の部1部 地区対抗に新屋区から、「チーム新屋」が参加します。

三好公園陸上競場をスタートし、三好池周辺道路を周回、三好公園 陸上競技場にゴールする 14.3 kmのコースとなります。三好池周辺道 路は、大変狭くなっています。沿道での応援、観戦はお控えいただき、 陸上競技場での応援、観戦をお願いします。



令和5年1月・2月の行事

日 程	内 容	場所
1/29 (日) 8:40~12:40	新春みよし市マラソン駅伝大会	三好公園陸上競技場 及び三好池周辺道路
2/12 (日) 8:00~13:00	令和5年度新屋区役員•区議員選挙	新屋児童館

新屋児童館からのお知らせ

新屋児童館改修工事のため、子どもの自由遊びは、ミレニアム東山台(東山台 17-1)をご利用ください。

※子どもの遊べる日カレンダーは、

QRコードからご確認ください。

【1月の遊べない日】

▲ 1月1日(日)~4日(水)

▲ 1月7日(土)~10日(火)

▲ 1月5日(木)・6日(金)の午前中は遊べません。午後2時から遊べます。

📤 日曜日・火曜日・祝日は、定休日です。

【お願い】 --- 新型コロナウイルス感染予防のため ---

入館時に、検温をお願いします。体調が悪い時は、利用できません。 マスクの着用、こまめな手指の消毒を心がけてください。

水筒・ハンカチの持参をお願いします。

場合によっては、利用者数及び利用時間の制限を行います。



新屋区からのお知らせ

【区費について】

令和4年度区費を納入されていない方は、年度末会計処理の都合上、できるだけ2月末日までにお支払いくださいますようお願いいたします。納入いただいていない方には、順次書面にてご案内させていただきます。行き違いの際は、ご容赦願います。



❖お支払い方法

現金:新屋行政区事務所(新屋児童館改修工事中は、隣の新屋老人憩の家にて業務)

振込:あいち豊田農業協同組合 三好支店 普通 0147862 新屋徴税部 岡崎信用金庫 三好支店 普通 0090112 新屋徴税部

豊田信用金庫 三好支店 普通 8974945 新屋行政区

※ATM から同一金融機関キャッシュカードで振り込む場合は、手数料無料です。 時間帯によっては有料となります。あいち豊田農業協同組合三好支店窓口での現金 振り込みは、手数料無料です。

【区業務カレンダー】

◆新屋児童館内区事務所

9:00~12:00、13:00~16:30

◆ミレニアム東山台 10:00~12:00、13:00~17:00

1月							
	月	火	水	木	金	H	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

2月	1					
	贝	义	水	¥	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

※塗りつぶしはお休みです。

【ホームページについて】

新屋行政区では、ホームページにて、行事の案内、施設利用申請書・ごみネット交付申請書など各種申請用紙のダウンロード、小中学校の資源回収の案内、新屋児童館利用(子どもの自由遊び)に関する案内など各種情報を掲載しています。是非、ご活用ください。

新屋行政区まちクル





